

# 役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

## リサイクル活動をする団体への奨励金制度のご案内

町では、ごみの減量および資源の有効利用を促進することを目的として、リサイクル活動を行う町内の団体に、収集量などに応じて奨励金を交付しています。

近年は、団体の活動休止によりリサイクル活動が減少傾向にあることから、団体やサークル活動の事業にリサイクル活動を盛込んでいただければ幸いです。

### ○対象品目および奨励金

町からの奨励金は、次の(1)と(2)の合計額となりますが、この他、指定業者へ売り渡した金額が交付されます。

#### (1) 収集量に応じた奨励金

区分	品目	町奨励金(1)
紙類	新聞紙、雑誌	3円/kg
瓶類	ビール瓶、一升瓶	3円以内/本
金属類	アルミ缶	10円/kg
	スチール缶	3円/kg
その他	ビールケース	奨励金対象外

(注) 段ボール、紙パックについては対象品目ではありません。また、ビールケースは指定業者で売り渡せますが、町奨励金の対象ではありません。

#### (2) 資源回収日の売り渡し金額に応じた奨励金

指定業者への売り渡した金額	町奨励金(2)
5千円未満	1,000円
5千円以上1万円未満	1,500円
1万円以上2万円未満	2,500円
2万円以上	3,000円

### ○指定業者への売り渡し方法

町が指定する業者へ事前連絡し、搬入または集積し指定業者へ引渡すこととなります。

### 【町指定業者】

- ・有限会社クリアー新冠  
新冠町字節婦町253番地の1 ☎0146・47・2164
- ・有限会社杉田産業  
新冠町字北星町8番地の50 ☎0146・47・3061

### ○その他

新規に活動を行う団体は、登録が必要となりますので、事前に町担当係までご連絡をお願いします。

### ●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ環境衛生係  
☎0146・47・2112

## 静内保健所の各種専門相談窓口と感染症検査のご案内

静内保健所では、専門窓口の開設のほか、感染症検査を行っています。事前に予約が必要となりますが、無料で相談、検査できますので、お気軽にお問い合わせください。(相談・検査日は変更になる場合があります。)

### 【女性の健康相談】

#### ○内容

女性特有の健康上の悩みについて、ご相談に応じます。

#### ○相談例

妊娠・出産・子育て、思春期の性、望まない妊娠、性感染症、更年期症状など。

#### ○日時

原則毎月第4水曜日 13時30分～15時30分

### 【こころの健康相談】

#### ○内容

精精神科専門医がこころの健康問題について、ご本人またはご家族や関係者からのご相談に応じます。

#### ○相談例

うつ状態、ストレス、不眠、拒食、人との交流が難しい、ひきこもり、依存症など。

#### ○日時

原則毎月第2金曜日 13時30分～15時30分  
(1人1時間程度)

### 【各種感染症検査】

#### ○内容

静内保健所では、HIV・肝炎・HTLV-1・梅毒検査を行っています。感染が心配な方は、匿名・無料で検査を受けることができます。

#### ○日時

原則毎月第1水曜日  
10時30分～12時00分、13時30分～14時30分

### ●問い合わせ先

静内保健所 ☎0146・42・0251  
保健福祉課保健福祉グループ健康推進係  
☎0146・47・2113

## 農業者年金現況届 - 忘れずに提出を -

農業者年金受給権者の皆さまは、農業者年金基金から届きました「現況届」につきまして、氏名などの必要事項を記入し、**6月30日までに農業委員会へ提出**してください。

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められてしまいますので、ご注意ください。

●問い合わせ先：農業委員会 ☎0146・47・2472

## 健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113)

月日	時間	事業名	場所	
6月	10日(水)	10:00~11:30	母親学級キレイ☆ママパパる〜む ~育児編~	保健センター
	15日(月)	15:00~16:30	フッ素塗布	
	23日(火)	受付10:00~ 受付13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	レ・コード館
	24日(水)	19:00~20:30	からだリセット講座	
7月	1日(水)	19:00~20:30	からだリセット講座	

## ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

### ●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆小泉 俊治 (50,000円)
- ☆木村 千鶴子 (古布4袋)
- ☆佐藤 順子 (タオル類2袋)
- ☆匿名 (古布2袋)
- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布21束)

### 新冠町社会福祉協議会へ

#### ●香典返しに代えて

- ☆早川 憲吾 (30,000円)
- ☆盛川 貞子 (30,000円)

#### ●福祉事業に役立ててと

- ☆山本 恒久 (古布4袋)
- ☆深井 就子 (古布1袋)
- ☆匿名 (古切手1袋)
- ☆匿名 (古布1袋)
- ☆匿名 (古布1袋)

## 児童扶養手当と特別児童扶養手当のご案内

### 【児童扶養手当とは】

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定・自立促進のために支給される手当で、婚姻の解消や配偶者が死亡したことでひとり親となり、子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで、障がいがある場合には20歳未満)を監護する母や父などに支給されます。

#### ○支給要件

- ・父母が婚姻を解消した子
- ・父又は母が死亡した子
- ・父又は母が重度の障がいにある子
- ・父又は母が生死不明の子
- ・父又は母が1年以上遺棄している子
- ・父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子
- ・婚姻によらないで生まれた子
- ・棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子
- ・父又は母が1年以上刑務所などで拘禁されている子

●問い合わせ先：町民生活課子ども未来グループ児童福祉係 ☎0146・47・2112

### ○児童扶養手当の月額(所得に応じて変動)

- ・1人目 全部支給 48,050円  
一部支給 48,040～11,340円
- ・2人目以降 全部支給 11,350円  
一部支給 11,340円～5,680円

### 【特別児童扶養手当とは】

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいを有する児童について手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。20歳未満で、精神または身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父母などが支給対象となります。

#### ○特別児童扶養手当の月額

- 1級：58,450円 / 2級：38,930円
- ※障がいの状況に応じて1級または2級に区分されます。